

# この1年の主な本会議質問

## 市民の知る権利の保障を (2017年第1回定例会)

「黒塗り有料化」「権利の濫用を規定」「開示請求拒否」「閲覧期間の設定」など4つの改正を盛り込んだ江戸川区情報公開条例が、2016年12月から施行されました。

区における2015年度の情報公開制度の実施状況は、開示請求399件のうち不存在であったものは171件です。東京都では、豊洲市場に関連する一連の問題で、意思決定過程の文書の作成や保存がなされていないなど、公文書管理の杜撰さが明るみに出ました。公文書管理と情報公開は対のものであり、行政の保有する情報は市民との共有財産です。「市民の知る権利」を保障するためには、行政文書がきちんと保存されていることが必要です。

「権利の濫用」は、総務課長と所管課などの庁内組織だけで判断することになっていますが、基本的な人権に関わる極めて重い判断です。情報公開制度をより適切に行うために、区民の参加、情報公開制度に精通した学識経験者などの第三者機関の設置を求めました。

役所内に、行政情報を区民と共有する「区政情報コーナー」を設置していないのは23区で江戸川区だけです。18区は区民の相談に応じる係員を配置し、制度の説明や所管課への問い合わせなど、市民と行政情報をつなぐ役割を果たしています。「区民との協働」を謳う江戸川区としても設置することを要望しました。

## 市民との協働を進める江戸川区へ (2017年第4回定例会)

地域の課題にいち早く気づき、解決のために公益的な目的で自主的に活動をしている個人やグループ、営利を目的とせず継続的に行う市民活動団体があります。

行政はこうした活動にアンテナをはり、さらに区内で展開する市民活動団体同士のつながりをつくり、お互いエンパワメントできるようにしていくことが必要だと考えます。自分の持つ知識や技術を社会貢献

として提供するプロボノのような専門家とのマッチングもスムーズになり、より活性化が進むと考え、次の提案をしました。

- ①市民が課題と考えることを受け止め、ともにまちづくりを進める行政側の部署を置く。
- ②解決するための企画を提案する仕組み（公募型共同事業提案制度）を作る。
- ③かつての社会福祉協議会のボランティア基金のような、市民活動のための基金の再構築をする。

## 熟議できる「熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画改訂検討委員会」へ (2017年第4回定例会)

介護保険は同じ社会保険制度でも、多くの人が利用する健康保険制度とは異なり、保険料を支払っている人に対し、サービスを利用している受給者はわずか7.8%にすぎません。身近に感じる事のない制度であるばかりか、実際にサービスを必要とする当事者やその家族などにも理解はすすんでいない状況です。保険料が高か低いかの議論になりがちですが、介護が必要となった時に困らないように、給付と負担の関係を明らかにし、地域をどうしていくのか市民自らが議論できるようにすることが重要です。

計画策定に際し、前年度に設置され協議する改訂検討委員会に部会を設置し、十分な議論を経て委員会を開催すべきです。地域の状況やニーズの正確な把握のために、熟年相談室が行う地域ケア会議、なごみの家が開催している地域支援会議などと連携を図る仕組みが必要です。2018年度から始まる介護予防・日常生活支援総合事業には地域差が出ます。進行を管理する常設の会議体の設置をし、公表することを提案しました。

## 「赤ちゃん縁組」による特別養子縁組の推進を (2018年第1回定例会)

思いもよらぬ妊娠をしたケースは、ともすれば生ま

れたばかりの赤ちゃんの遺棄事件となります。命をとりとめたとしても、親元に引き取られる見通しがなく、乳児院に措置された子どもの大半が、児童養護施設へ送られている現状があります。

一方で、赤ちゃんがほしいと切実に願うカップルがいます。愛知方式では、里親になる方に「男女を問わない。病気や障害があっても受け入れる。自分が産みの親ではないことを告げる。」この3つを条件にしています。

予期せぬ妊娠をした女性の産前からの相談にのり、育てることが難しい状況の場合には、乳児院を経ずに、産みの親と育ての親の間を取りもつ「赤ちゃん縁組」による特別養子縁組を進めていくことの検討を求めました。

## 容器包装プラスチックの リサイクルについて (2018年第1回定例会)

2017年3月の家庭ごみ組織分析報告書では、燃やすごみには、リサイクルできるプラスチックが約7,000tも含まれており、資源として出されているプラスチックの約2.6倍にもなっていました。しかし、容器包装プラスチックとして分別されている資源の量は、ここ数年横ばいです。このような実態を区民に周知することで、区民の意識啓発の一助になります。

容器包装プラスチックを中間処理している江環保エコセンターでは、集められたプラスチックを1m角のサイコロ状に圧縮してリサイクル業者に渡しています。このサイコロ状に圧縮されたものをベールと呼び、汚れのない品質基準を満たしているか、袋はすべて破れているか、危険品や医療廃棄物などの混入はないかなど、品質が問われます。レジ袋に容器包装プラスチックを入れたものを複数、大きな半透明の袋



▲ベールになったプラスチック(江環保エコセンターにて)

に入れた場合、処理施設では不適切とみなされ、収集時には燃やすごみにされるのが現状です。改めて適切なプラスチックリサイクルについての情報提供を求めました。

## スーパー堤防より、耐越水工法を

江戸川区は、荒川の平井・小松川、江戸川の北小岩に、国との共同により超過洪水対策・スーパー堤防をつくってききましたが、いずれも「堤防高の30倍の幅」で「なだらかに盛り土」という基本形が保たれていません。対象となる5河川の下流域は住宅密集地。住民の立ち退きが前提となることから、今後も不完全な堤防となることは想像に難しくありません。区は「基本形が確保できなくても安全」と言いますが、そうであれば、もはや

スーパー堤防に固執する必要はありません。

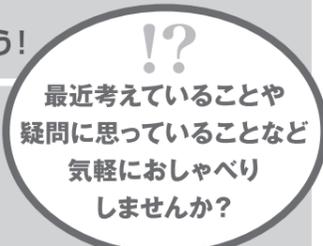
一方、全国の9つの一級河川では「フロンティア堤防」「アーマー(鎧)・レビー(堤防)」という耐越水工法がなされています。止水シートやブロックなどさまざまな保護を施し、越水しても破堤に至る時間を引き延ばせることが特長。首都圏でもまちづくりと一体のスーパー堤防ではなく、堤防は堤防として強化する耐越水工法を採用すべきです。

## Information

### 議会報告会 気軽にいろいろ話しましょう!

4月20日(金)

10:00~11:30/タワーホール船堀 403  
19:00~20:30/タワーホール船堀 402



### 江戸川・生活者ネットワークのルール

#### ◆ 議員は交代制

議員を職業とせず、参加の層を広げるため、2期8年で交代します。議員経験者はそのキャリアを地域の市民活動に活かします。東京全体で交代した議員が206人、江戸川では5人。現在34の自治体で50人が議会で活動しています。

#### ◆ 議員報酬は市民の活動資金に

生活者ネットワークの議席は市民のためのもの。議員は、報酬から経費を引いた額を生活者ネットに寄付し、市民の活動資金にしています。お金の流れはすべて公開しています。

#### ◆ 選挙はカンパとボランティアで

選挙では、候補者が費用負担することなく、カンパとボランティアで行なっています。